

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月23日

公益財団法人長野県下水道公社 理事長 小林透

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達をする役務

令和6～8年度 下水道処理施設運転管理業務（佐久北部広域）

### (2) 役務の特質

入札説明書によります。

### (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

### (4) 履行場所

小諸市大字大久保135 小諸浄化管理センター 外6処理場等

（小諸市、軽井沢町、御代田町及び立科町）

### (5) 入札方法

入札書に記載する金額は、1年当たりの価格とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。なお、共同企業体（以下「JV」という。）の場合は、JVの代表者を含む構成員がそれぞれAに格付けされている者であること。

また、JVの場合、次の要件を満たすこと。

ア 本業務の入札において、複数のJVの構成員として参加することはできない。また、単独での参加とJVの構成員としての参加を兼ねることはできない。

イ JVの代表者を含む構成員は3者以下とし、JVの出資率は、構成員が2者の場合は1者30%以上、3者の場合は1者20%以上とすること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 営業所の所在地が次の要件を満たしていること。

ア 単独の場合、県内に本店を有する者であること。

イ JVの場合、代表者を含む構成員の1人以上が県内に本店を有する者とし、その他代表者を含む構成員は、関東甲信越、愛知県、岐阜県、静岡県及び富山県のいずれかに本店を有する者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和 62 年建設省告示第 1348 号）第 2 条に規定する国土交通省に備える「下水道処理施設維持管理業者登録簿」に登録されている者であること。

なお、JV の場合は、JV の代表者及び構成員のそれぞれが登録を有すること。ただし、JV の構成員が協同組合である場合は、その構成する組合員 1 者以上が登録されている者であること。

(7) 配置技術者は、次の要件を満たしていること。

ア 総括責任者として、下水道処理施設管理技士に該当する者であり、標準活性汚泥法の下水道終末処理場の運転管理業務の総括責任者又は副総括責任者の経験を 2 年以上有する者を専任できること。

イ 副総括責任者として、下水道法施行令第 15 条の 3 に規定する資格に該当する者で、標準活性汚泥法の下水道終末処理場の運転管理業務経験を 2 年以上有する者を専任できること。

(8) 同種・類似の業務の受注実績について、次の要件を満たしていること。

ア 標準活性汚泥法による下水道終末処理場の運転管理業務の受注実績が過去 5 年間に連続 2 年間以上あること。

ただし、下請けは受注実績としない。

イ JV の場合、代表者を含む構成員はそれぞれ下水道終末処理場の運転管理業務の受注実績が過去 5 年間に連続 2 年間以上あること。さらに、代表を含む構成員のいずれかが、標準活性汚泥法における下水道終末処理場の運転管理業務の受注実績が過去 5 年間に連続 2 年間以上あること。

ただし、下請けは受注実績としない。

### 3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所

郵便番号 380-0837

長野市大字南長野字幅下 667 番地 6 長野県土木センター 5 階

公益財団法人長野県下水道公社 技術管理部

電話 026 (232) 2373

### 4 入札説明会

開催しません。

### 5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 2 月 19 日（月） 午前 10 時 00 分

イ 場所 長野市大字南長野字幅下 667 番地 6 長野県土木センター101、102 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和 6 年 2 月 15 日（木）午前 11 時まで、上記 3 の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第 167 条の 7 第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、県規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第 127 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第 143 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

県規則第 129 条各号又は入札説明書の 11 に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 入札に関する質問事項及び回答時期

(1) 質問受付期間 令和 6 年 1 月 24 日（水）～令和 6 年 2 月 9 日（金）まで

(2) 質問方法 電子メールで送付すること。

(3) 提出場所 公益財団法人長野県下水道公社 技術管理部

メールアドレス： [honsya@npspc.or.jp](mailto:honsya@npspc.or.jp)

(4) 質問回答期限 令和 6 年 2 月 14 日（水）まで

7 その他

(1) この入札に係る契約は地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約です。

令和 6 年 4 月 1 日までに小諸市、軽井沢町、御代田町及び立科町と公益財団法人長野県下水道公社の間で下水道処理施設維持管理業務委託に係る協定が成立しない場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、公益財団法人長野県下水道公社理事長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(3) 詳細は、入札説明書によります。